

第7章

計画の推進体制

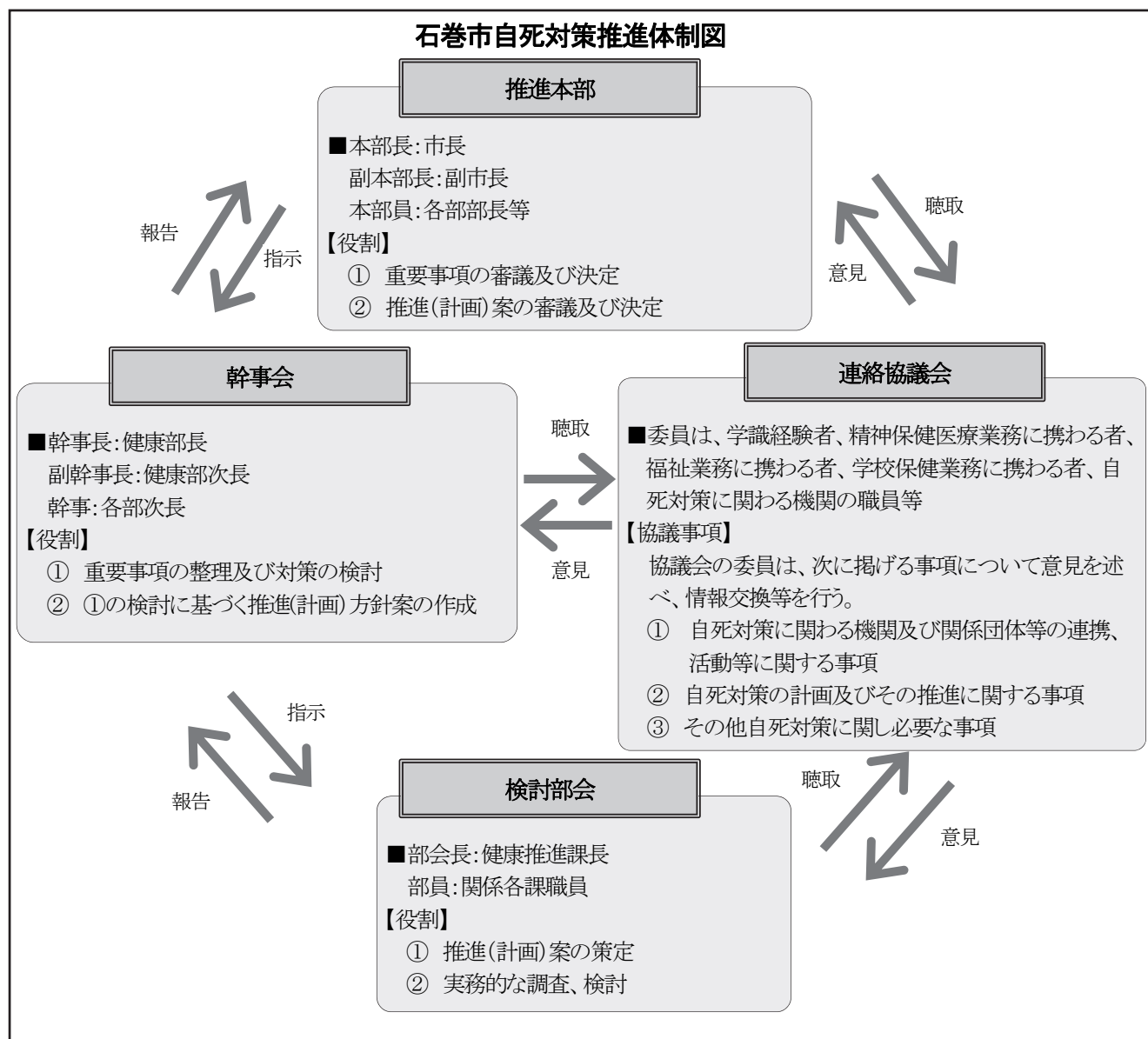
第7章 計画の推進体制

1 計画の推進にあたって

庁内関係課及び関係機関・関係団体と緊密な連携を図り、各々の専門性を生かしながら自死対策を総合的に進めます。事業を推進する中で、進捗状況の検証、評価を行いPDCAサイクルに沿って取組を推進します。

計画に記載している事業の進捗について、自死対策推進に関わる「石巻市自死対策連絡協議会」、「石巻市自死対策推進本部」の場において、定期的実施状況や課題、成果等を確認し、計画どおりに進行していない場合や、問題等が生じた場合には、取組内容の見直しや新規事業の必要性等を検討し、計画内容の見直しを行います。

なお、被災者支援等に関する事業は、平成32年度（2020年度）までに終了予定のものもありますが、事業の継続については、関係機関と検討していきます。



2 地域での支えあいの推進

市民一人ひとりが安心して自分らしく暮らしていけるように、関係機関・関係団体と連携しながら、地域のあらゆる取組を総動員して、「生きることの包括的な支援」として推進します。

